

平成19年第6回12月定例会-12月11日-03号

◆3番（桑野和夫）3番桑野和夫でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私はくらしの便利帳の再発行について、そして浅口市緊急援護貸付制度の新設について、3点目が介護保険と関連をします地域包括支援センターの機能の強化について、この3点について質問をいたします。明快な答弁をお願いいたします。

まず1点目の、くらしの便利帳の再発行についてであります。

ここに便利帳がありますが、これは2006年4月、今から2年前に発行されたくらしの便利帳であります。この中には、浅口市の行政組織、あるいはさまざまな福祉や医療の制度の紹介、そして公共施設等の地図、こういったものが掲載されており、広く市民の方が利用されています。しかし、発行してから2年近くたっていますから、市の行政組織も変わっていますし、また医療や福祉の制度も変わっており、また来年4月から変わる可能性もあります。

地方自治体の使命は、住民の命と暮らしを守ることです。ですから、住民にとってよりよい制度はしっかりと市民に知らせていく、これが大事だと思います。

そこで質問であります。より一層親しみやすくわかりやすいくらしの便利帳を、新年度で予算措置の上、来年4月以降早急に作成をしていただき市内のすべての家庭に配布をしていただきたいと思います。これについて当局の見解をお伺いをします。

次に、浅口市緊急援護貸付制度の新設について質問をいたします。

今、増税路線など、国の悪政の中で貧困と格差が増大をしています。国税庁による民間賃金の調査によりますと、年収200万円以下の方が全国で1,000万人を突破をしています。幾ら働いても生活保護の水準を下回る生活しかできない多くの若者たち、そして辛抱に辛抱を重ねて生活する母子家庭や高齢者の皆さん、ワーキングプアやネットカフェ難民、こうしたことが深刻な社会問題になっています。

また、医療や介護、生活保護など、こうした社会保障制度も改悪され続けています。生活保護が打ち切られ、米が食べたい、お握りが食べたい、こういったメモを残して餓死をした北九州市の事件は、大きな社会の問題となりました。こうしてサラ金やヤミ金に手を出し多重債務に陥った人、病気であってもお金がないため受診を控える人なども少なくありません。このような事態は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、これを保障した憲法25条をじゅうり

んするほかありません。地方自治体は、こうした被害者を一人でもなくしていく使命があると思います。

そのため、浅口市として生活に困窮している人、あるいはひとり親家庭などで医療費の支払いに困っている人などに最小限度の資金を貸し付ける制度をつくってほしいと思います。例えば玉野市では、市内に1年以上居住している二十以上の者、そして働く能力があり資金を貸し付けることによって今後自立できる者、こうした者のみに対して生活資金として一世帯につき4万円以内、医療支払い資金として医療に要する費用のうち自己負担となる費用を貸し付けています。そして、貸し付けする期間は11カ月以内で無利子、そして申請をすれば比較的短期間に貸し付けがされるというふうな仕組みになっています。ぜひ、生活困窮者がヤミ金に手を染めるのを救うため、そして受診を控えるため、病状が悪化することを阻止するためにも制度の実施を強く求めます。当局の見解をお願いをいたします。

3点目であります、介護保険と関連をします地域包括支援センターの機能強化について質問をします。

介護保険制度は、国によるたび重なる改悪により、要介護度が低いとされた高齢者をサービスから門前払いをしたり、介護施設の居住費や食費が全額自己負担となったため負担増に耐えられず退所を余儀なくされたり、あるいはショートステイやデイサービスの利用を断念した高齢者も少なくありません。このように介護保険制度は、保険料だけを取り立てて介護を受けさせない、こういう制度へと重大な変質を始めています。

こうした中、地方自治体として国の言いなりになり高齢者から公的な介護を取り上げてしまうのか、自治体としてできる限りの努力をするのか、加えて自治体としてどれだけ市民の立場に立って介護保険制度を運営し、あるいは介護サービスを整備するか、こういったことが鋭く問われています。そうした意味では、浅口市の高齢者支援課、また要介護認定の申請の代行をしたり地域の高齢者への総合的な支援を行う地域包括支援センターの役割は重要であると思います。そして、支援センターの運用等について私のところにも少なからず要望が来ているのも現状であります。

そこで提案であります、いかに市民の立場に立って介護保険制度や包括支援センターの運営をするかなどについて、要介護と要支援の認定を受けている方々に利用者アンケートを実施していただき、市民の皆さんの意向を十分に把握した上で福祉行政を進めてほしいと思います。

そこでアンケートの内容であります、幾つかアンケートを実施している自治体を調べました。そうすると、認定申請時の職員の対応について、あるいはケアプランの内容についての評価、そして利用している介護サービスの満足度、

加えて介護保険制度に対する意見、こういったことを中心にアンケートを実施しているようであります。アンケートを実施してよりよい福祉行政をしていくお気持ちがあるかどうか、当局の見解を伺います。

以上3点、よろしく願います。

○議長（田口桂一郎）それでは、桑野議員の質問でございます。

最初に、くらしの便利帳の再発行についてを企画財政部長、どうぞ。

どうぞ。

◎企画財政部長（虫上敬一）くらしの便利帳につきましては、合併にあわせて市民の皆様へ新市の組織や市役所の身近な手続、公共施設などの情報をお知らせするために、平成18年3月に合併協議会におきまして1万6,000部を作成して全戸配布を行ってございます。また、合併後におきましては、転入等の方々への情報提供といたしまして総合支所や公民館等の各施設に常備して配布等を行っております。現在約1,000部程度の残がございます。

御指摘のとおり、本年4月に機構改革によりまして組織変更がございました。基本的な身近な手続や公共施設等につきましては、この便利帳で十分把握いただけるものと考えてございます。現在は機構改革による組織変更のお知らせを作成して、とじ込んで御活用いただいているところでございます。また、この機構改革の内容は広報紙あるいはホームページでもお知らせをいたしてございます。転入等によります1年間の世帯の増は約200世帯でございます。まだ残部もございますのでもうしばらくは現在ありますもので対応し、状況を見て新たな発行について検討してまいりたいと、このように考えてございます。

以上です。

○議長（田口桂一郎）それでは続きまして、2番目の浅口市の緊急援護貸付制度の新設について、もう一件は地域の包括支援センターの機能強化について、この2件を健康福祉部長、願います。

どうぞ。

◎理事・健康福祉部長（藤澤快真）それでは、浅口市緊急援護貸付制度の新設についてと地域包括支援センターの機能強化についてお答えをいたします。

御質問にあります緊急時での資金の貸し付けにつきましては、浅口市社会福祉協議会が窓口となっております生活福祉資金貸付制度がございます。これは各種資金の貸し付けが受けられますが、医療費の支払い等緊急的かつ一時的な支払いに必要となる生活費を一定の額を上限とし、低所得世帯を対象に緊急小口資金の貸し付けが受けられます。また、浅口市社会福祉協議会の独自制度として小口資金の貸付制度もございます。

次に、浅口市母子寡婦福祉連合会が窓口となっております母子金庫資金貸付制度がございます。これは母子家庭や寡婦の方などを対象とし、一定の額を上限

として緊急時での貸し付けが受けられます。

また、近隣のほとんどの市町村におきまして市町独自の貸付資金制度はございません。

したがって、浅口市以外の各種団体におきまして緊急時の資金貸付制度がございますので、それらの制度を御利用いただきたいと考えております。市といたしましては、制度を新たに設けるということは現在のところ考えておりませんので御理解をいただきたいと思います。

次に、地域包括支援センターの機能強化についてでございますが、要介護認定の方、要支援認定の方に対してのアンケートということでございますが、このアンケートについては今後検討していく必要があるのかなという気がいたしておりますが、ただ言えますのは、介護認定それから要支援を受けられた方にサービスの充実ということになりますと、結局つまるところ保険料が値上がりということが想定されます。そういった中で、どこに線をおいてやるのかというところで、要は保険料とサービスとは表裏一体のものでございまして、介護が厚くなれば保険料が上がっていくというような、これは極論でございますけれどもそういった部分もございまして、今後そういったことも含めて検討を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎）桑野議員、再質問ありますか。

どうぞ。

◆3番（桑野和夫）くらしの便利帳であります、浅口市報とかホームページを参考にしながら、もう少し時間が欲しいということでありますが、もちろんホームページなどにもありますが、情報量という点ではまだまだホームページもなかなか十分ではありません。特に高齢者の皆さんは手元に冊子があってこれを利用したいというのがありますので、ぜひ今後早急に、時間をおいても構いませんけれどもなるべく早くつくってほしいという要望をします。

それから、緊急援護貸付制度であります、もちろん社協がこれは行っております生活資金の制度もすぐれた制度であります、例えばこの中の緊急小口資金を見ますと、臨時的な場合であるとか、あるいは給与等の盗難あるいは紛失があった場合であるとか、あるいは火災であったとか、そういう一定の制約があります。加えて利子もかかりますし、それから貸し付けまでの決定に一定の期間がかかります。生活困窮時というのは、きょうでもあしたでも資金が欲しいというのが常でありますから、多少利用しにくい面があります。こういう点で、ぜひ社協だけじゃなくて、市としても緊急的に対応できる独自の制度をつくってほしいというふうに考えますので、そういう答弁をお願いいたします。それから、アンケートの問題であります、もちろんこの浅口市でも例外なく

高齢化が進んでまいります。しかし、最近の国の政治は長寿社会にふさわしい国づくりではなく、必要な社会保障制度を削減する、こういうふう高齢者の命や暮らしを切り捨てる制度を推進しています。こういった中で、高齢者の皆さんは本当に介護保険制度に対して不安に思っています。もちろん先ほど部長が言われました保険料とサービスの関係は表裏一体であります、これは国の責任できちんと財政的にも保障していくというふうなことが国に対しては必要だというふうに思います。

そうした中で、不安な面がありますから高齢者の要望をしっかりと聞くという点ではアンケートは必要だというふうに思いますので、しっかりと工夫していただいてアンケートを実施してほしいというふうに思います。

以上、再度答弁をお願いします。

○議長（田口桂一郎）それでは、健康福祉部長の再答弁をお願いします。2点。どうぞ。

◎理事・健康福祉部長（藤澤快真）それでは、小口資金の融資でございますが、浅口市の社会福祉協議会の小口資金の融資がございます。これにつきましては利息は当然あるわけですが、保証人等が書類が整っておればその日のうちにも融資ができるというのがございますので、そちらの方の御利用をいただけたらと思います。

それからまた、アンケートの実施でございますが、平成20年度から後期高齢者の医療制度の新設にあわせまして、介護保険制度で生活機能評価が義務づけられております。その中で先ほど御質問にありましたアンケートについて実施できるかどうかを含めて、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口桂一郎）桑野議員、再々質問ありますか。どうぞ。

◆3番（桑野和夫）それでは、緊急援護貸付制度とアンケートについて、市長の見解を最後をお願いいたします。

○議長（田口桂一郎）それでは、市長、どうぞ。

◎市長（田主智彦）3つお尋ねですが、まずくらしの便利帳につきましてはみてたら、なくなったらつくるということで部長が答弁をいたしました。そのようにさせていただきます。

それから、緊急援護貸付制度、これは行政は私の口癖でよろず相談所と申しておりますが、本当にいろんな方々に温かい手を差し伸べるのが行政の責務であろうということはいくつもわかります。部長が社協にこの制度があるということをお答えしましたが、旧金光町、寄島町時代にあったかどうかわかりませんが、私もそう前じゃありませんが鴨方町の社協会長時代に、これは小口融資3万円

です、これをつくらせていただきまして、それを今利活用していただいているわけでありましたが、おっしゃるように、緊急時に命にかかわるようなことはあると思います。そういうことに対する制度は今行政にはありません。したがって、このあたりは即答は大変できにくいところですが、できるかできないか別として行政は金融機関のようなこともできにくいわけですが、多少そういう福祉の面から何か考えられるかどうか時間をいただきたいと、基本的には非常に難しいわけでありましたが時間をいただきたいというふうに思います。

どういんでしょうか、昨今はもう本当におっしゃるように多重債務者、テレビ等で放映されておりますが、200万人に近いというようなことでその原因というものを国も恐らくいろいろ分析をなさっているわけでしょうが、元来、人間は自主自立、みずからの運命を、運命の扉をみずからで開くと、こうあるべきだと私も思います。しかし、いろんな条件で不幸にしてそのような障害を乗り越えられないという場合もあるわけですから、そういう場合、政府も再チャレンジですか、ああいうことも制度としてお考えになっているわけですから、もうちょっと時間をいただいて何かよい方法があれば、大きなことはできないと思いますが、考えてみたいと思っております。

それから、包括支援センターの機能強化であります、議員さんも十分御承知のように、高齢化が加速する中で日本が世界で初めて介護保険制度というものをつくったわけです。そして、これはもう何年たつんですか、6年ぐらいですかね、軌道に乗りつつあるというか定着しつつあるといいたいでしょうか、しかし制度持続の上からいろんな介護予防を特に考えていくというような時代に入っているわけでございまして、そういう中で我々もできるだけ、議員さんの言葉をかりれば機能強化をしていかなきゃいけないというふうにはもちろん考えております。

ただ私は私見で思うんですが、ひとり暮らしのみならずそういう介護を必要な方がそういう施設へお入りになっている、そのお世話をしている職員はみんな給料が13万円から14万円か15万円、そういう程度で一生懸命働かれています。年金は当然いただけるのは制度の上で当然ですが、年金をいただいている、25万円いただいている、30万円いただいている方が入っている、一生懸命世話をしている人はわずかな給料で、どっかシステムがおかしいんじゃないかなという気が私は常々するんです。年金が多いという意味じゃありません。その働いてる彼女たちの労働価値といいますか、それがおかしいというふうに思うわけですが、しかしそういう報酬でなければ施設はまた経営もできないことも理解できるわけでありまして、非常に一つの矛盾を感じております。13万円、4万円で、その老人のおしっこの中で毎日暮らしているということを非常に気の毒だなあという意味でございます。我々は孫悟空のような如意棒はないわけで

ございますので、行政も緻密な努力をして本当に難しい福祉制度、何とか無難に乗り越えたいというか、いろんな自治体あるいはいろんな地方で、今、福祉施設でトラブルや事件が発生しておりますが、幸いにして浅口市ではそういうことは行政を含めてないということはあるがたく思っております。

今後も非力ながら一生懸命福祉には取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

(3番「ありがとうございました」の声あり)

○議長(田口桂一郎) 御苦労さまでした。

それでは、ここで休憩をとります。

10時45分から再開いたします。

午前10時20分休憩

午前10時45分再開